

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 三矢会 原田医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区川内四丁目 15-18
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 5月 15日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 5月 17日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 三矢会 原田医院	広島県広島市安佐南区川内四丁目 15-18	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年 9月24日 令和2年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 三矢会 原田医院
 所在地 広島市安佐南区川内四丁目15-18

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額 288,030 千円
 2. 負 債 額 52,158 千円
 3. 純 資 産 額 235,872 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	219,532
B 固 定 資 産	68,498
C 資 産 合 計 (A+B)	288,030
D 負 債 合 計	52,158
E 純 資 産 (C-D)	235,872

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 三矢会 原田医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐南区川内四丁目15-18

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	219,532	I 流動負債	50,315
II 固定資産	68,498	II 固定負債	1,843
1 有形固定資産	37,594	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	52,158
3 その他の資産	30,904	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	6,500
		II 積立金	229,372
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	235,872
資産合計	288,030	負債・純資産合計	288,030

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 三矢会 原田医院
 所在地 広島市安佐南区川内四丁目15-18

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	407,012
2 事業費用	373,207
本来業務事業利益	33,805
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	33,805
II 事業外収益	58,538
III 事業外費用	46
経常利益	92,297
IV 特別利益	100
V 特別損失	0
税引前当期純利益	92,397
法人税等	26,685
当期純利益	65,712

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 三矢会 原田医院
所在地 広島市安佐南区川内四丁目15-18

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人			189,409	病院一般事務 の受託	病院一般事務 の受託	業務委託料の 支払 (注2)	35,971	未払金	2,737

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) が代表取締役である法人

(注2) との業務受託に関する取引価格は、窓口業務に係る人件費の他、医療事務等の業務量に応じて決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 三矢会 原田医院
理事長 原田 昌彦 殿

私は、医療法人社団三矢会原田医院の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 9月26日
医療法人社団 三矢会 原田医院
監事  